

# 子育て支援センターだより

子育て支援センターは、就学前のお子さんと保護者の方が気軽に参加できるサロンです。

1歳未満のお子さんでも大歓迎です！

| 期 日      | 事 業 名  | 場 所           | 内 容     |
|----------|--------|---------------|---------|
| 8月 1日(水) | のびのび広場 | 子育て<br>支援センター | プール     |
| 8日(水)    | あそびの教室 |               |         |
| 23日(木)   | のびのび広場 |               | 乳幼児栄養相談 |
| 29日(水)   |        |               | プール     |



※時間は全日午前10時～11時30分です。  
※子育て支援センターの利用時間は午前9時～午後4時です。

7月8月はプールの季節！子育て支援センターを利用するかわいいお友だちは、初めはハラハラ・ドキドキ★でも慣れてくると喜んで水に飛び込みます。保護者の皆さんも夏場はお子さんの熱さましのためにもプールに入りたいですよね。

家で準備するには少々手間がかかる、民間のプールは心配etc…そんな時は子育て支援センターにお任せください！

先生たちが責任を持って、プールの準備をしたり、お子さんをお守りします！！8月もプールの日が満載♥皆さんお越しください♪



問合せ 子育て支援センター ☎82-0601

## 社会を明るくする運動実施

法務省主唱の"社会を明るくする運動"は今年で68回を迎え、7月2日に村の保護司、更生保護女性会が街頭活動を行いました。

広報車で運動実施の放送を流しながら村内を巡回した後、農産物販売所と和紙の里で啓発グッズを配布し、

犯罪や非行の防止と罪を犯した

人たちの更生についての理解と協力を呼びかけました。

今後も犯罪や非行のない明るい社会を築くため"社会を明るくする運動"を実施していきます。



## 東秩父消防団が車両メンテナンス講習を実施

東秩父消防団が6月17日(日)比企広域小川消防署東秩父分署で車両メンテナンス講習を行いました。

講師に株式会社モリタ門野氏と埼玉消防機械株式会社島崎氏を招き消防ポンプ車班と水槽車・小型動力ポンプ積載車班に分かれ各車両に搭載されているポンプや機器類について学ぶことができました。

団員たちは、普段聞くことのできない専門的な講習を受講し、今後の車両点検・機器操作に生かしていきたいと話していました。

車両メンテナンス講習の最後に1分団3部(奥沢)による放水試験を行い、訓練は終了しました。



## 子どものしあわせのために

### \*児童扶養手当制度

父母の離婚、死亡などによって父または母と生計を同じくしていない子どもや、父または母に一定の障害があり、その子どもを育てている方に支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象となります。

手当の支給は子どもが18歳になった年の年度末(3月31日)までです。また、一定の障害のある場合は20歳になるまでです。

### 所得制限について

資格のある方は、所得にかかわらず申請できます。ただし、申請する方やその配偶者、および同居等生計を同じくしている扶養義務者(申請者の直系血族、兄弟姉妹)の所得により、手当の支給に制限があります。

### \*特別児童扶養手当制度

精神または身体に一定の障害のある20歳未満の子どもを育てている方に支給される制度です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象となります。

### 所得制限について

資格のある方は、所得にかかわらず申請できます。ただし、申請する方やその配偶者、および同居等生計を同じくしている扶養義務者(申請者の直系血族、兄弟姉妹)の所得により、手当の支給が停止になることがあります。



住民福祉課 福祉・年金担当 ☎82-1226